

平成25年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課

担当名：総務・撤去・環境保全担当

内線：3148

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B48	廃棄物の山の撤去・環境保全対策費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物の山の撤去・環境保全対策費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			戦略項目		
					分野施策	040302 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県内(さいたま市、川越市を除く)に残存する産業廃棄物の山のうち、周辺的生活環境の保全上、支障のあるものを撤去・改善し、県民生活の安心・安全を図る。</p> <p>(1) 汚染実態調査費 3,404千円</p> <p>(2) 撤去・環境保全事業費 30,450千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 廃棄物の山に係る汚染実態調査費 3,404千円 廃棄物の山が長期間放置されている状況に対して、県民の健康確保、環境保全の観点から、水質・土壌等の調査を行うための費用。調査結果に応じて必要な対策を講じていく。</p> <p>イ 撤去・環境保全事業費 30,450千円 生活環境保全上支障のある山のうち、国の原状回復事業の対象とならない山について、「さいたま環境整備事業推進積立金」(通称「けやき積立金」)を活用して撤去・環境保全を行う費用。</p> <p>(2) 事業計画 生活環境保全上支障が生じた場合には、速やかに撤去または生活環境保全上の支障の除去を行う。</p> <p>(3) 事業効果 廃棄物の山における崩落、火災などの生活環境保全上の支障を除去することにより、県民生活の安心・安全の確保を図る。 (参考) 廃棄物の山(3,000m³以上)の数 91か所(平成17年5月末時点) → 75か所(平成24年10月1日現在)</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 撤去の方針・対応 廃棄物の山撤去については、「捨て得は許さない」という基本方針のもと、行為者、排出事業者に厳しくその責任を追及するとともに、行為者、排出事業者が不明、行方不明等の場合は、土地所有者にも撤去指導を行っている。</p> <p>イ 「さいたま環境整備事業推進積立金」(通称「けやき積立金」)の活用 生活環境保全上支障のある山のうち、国の原状回復事業の対象とならない山について、「さいたま環境整備事業推進積立金」(通称「けやき積立金」)を活用して撤去・環境保全に努めている。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県10/10)</p> <p>(2) (県1/2)市1/2</p>								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税 (単位費用)								
(区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費								
(細節) 廃棄物処理対策費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.4人=32,300千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	33,854						33,854	△808
前年額	34,662						34,662	